

1月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 平成29年1月27日（金）午後4時30分から午後5時40分

2、開催場所 市役所2階第一会議室

3、出席委員の氏名

教育長 梶原 清

職務代理者 小林 重雄

委員 小林 孝次、上野 清、赤澤 敬子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小林 重雄委員、赤澤 敬子委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が12月定例会会議録を朗読し承認される。

8、教育長報告

平成28年12月21日から平成29年1月26日までの教育長活動が報告された。

学校教育課長より、指定校変更6件、区域外就学変更6件、について資料に基づき説明を行い、申請事由が適正であることから承認・承諾を行うとともに、他市教育委員会との区域外就学の協議を行った事務処理について報告がなされた。

9、議 事

議第13号 都留市ふるさと会館条例の一部改正について

〔説明〕 教育次長

ふるさと会館1階に健康ジムを設置することに伴い、1階展示ホールの貸館を廃止し、2階の旧増田誠美術館の展示スペースを展示ホールとして貸し出すための改正である。資料19ページの新旧対照表のとおり、展示ホール（1階）を展示ホール（2階）と改正し、料金については据え置くこととした。

なお、3月議会への上程は、健康ジムの建設費を3月補正予算に計上するため、同議会での議決が望ましいとの考えからである旨の説明がなされた。

小林重雄委員

1階にある、観光振興公社の事務室はどうなるのか？

教育次長

3月で全部、撤収する。

小林孝次委員

事務員は、いなくなるのか？

教育次長

ふるさと会館の管理など、事務的な事は、これまでどおり委託していく。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第14号 都留市集会施設条例の廃止について

[説明] 教育次長

条例にある集会所の内、教育委員会が行政財産として管理しているのは、鷹の巣、加畑、小形山中谷、朝日曾雌の4箇所であり、残り5箇所は産業課の行政財産である。現在、その管理は、指定管理者として自治会に委託しており、自治会が管理することで集会所を利用している。しかし、指定管理者として収入がある訳でもなく、集会所施設は当該自治会のみが利用しており、今後においても市が行政財産として管理する必要性は乏しいため、この条例を廃止し、普通財産として、自治会に無償で貸し付ける旨の説明がなされた。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

議第15号 平成29年度当初予算(案)について

[説明] 学校教育課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の定めにより、地方公共団体の長は、教育に関する歳入歳出予算及び教育に関する事務について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されていることから学校教育課長より学校教育課関係が、教育次長より生涯学習課関係の当初予算協議額の概要説明が資料によりそれぞれ行われた。

また、査定前の要求額であることから、査定により予算額に変更が生じることを承知願いたいこと、併せて予算確定額については、3月定例会にて報告予定である旨の説明がなされた。

小林重雄委員

やまびこ競技場トラック改修工事に補助金は、あるのか？

教育次長

補助金のメニューはないが、t o t o（スポーツ振興事業助成）の申請が出来るので3分の2の補助を予定している。

小林重雄委員

やまびこ競技場の3種公認更新は、10年に一度なのか？

教育次長

現場を確認して、状態が悪ければ更新するが、やまびこ競技場は平成14年に完成している所以結果的には、14年間更新をしなくても大丈夫であった。

以上の発言あり。

梶原教育長が意見を求め協議したところ、原案のとおり承認された。

【原案のとおり決定】

10、その他

[説明] 生涯学習課長補佐

- (1) 都留市成人式について
- (2) 公民館合同閉級式について

[説明] 学校教育課長

- (1) 卒業式・入学式における教育委員会告辞について
- (2) 山梨県市町村教育委員会連合会定期総会・春季研修会について

【了知】

11、教育長閉会宣言